

たがわフィルムコミッション撮影関連業務支援者登録募集要項

たがわフィルムコミッション（以下「たがわF C」という。）では、たがわ地域で映画、テレビ、CMなどの撮影が行われる際に、撮影に協力していただける事業者を募集しています。以下の事項をよくお読みいただき、同意していただける場合はぜひ御登録ください。特に通常より安価な特別価格を設定していただける事業者の方、大歓迎です。

1 登録条件

- (1) 田川市郡内に事業所が所在する事業者に限ります。
- (2) 業種は特に問いません。

例としては

宿泊施設（ホテル、旅館など）、ケータリング（仕出し弁当、撮影現場での炊き出しなど）、タクシー、レンタカー、重機レンタル、警備業務、技術（照明、カメラ、音声等）、美術（大道具、小道具）、貸衣装 等

2 登録方法

- (1) 登録申込書に必要事項を記載の上、事務局へ提出（郵送、F A X又は持参）するか、たがわF Cのウェブサイト上の登録フォームから必要事項を記入の上送信してください。
- (2) 登録いただいた事項は、たがわF Cが支援するドラマや映画等の映像制作に協力いただく際に使用するものであり、他の目的に使用することはありません。
- (3) 本手続は「登録」であり、業務発注を約束するものではありません。

3 登録後の協力依頼の連絡等

- (1) たがわF Cが映像制作会社（以下「制作者」という。）からの依頼を受けた場合、登録していただいた事業者にたがわF Cから協力要請の御連絡をいたします。
- (2) 業務対価等の費用については制作者と直接交渉願います。たがわF Cは一切の費用を支払いません。
- (3) 制作者から提示された条件や撮影内容等によっては、お断りしていただいて構いません。

4 注意事項

- (1) 撮影中の事故及び業務に支障があった場合等の損害又は損失について、たがわF Cは責任を負いません。
- (2) 業務支援を通じて知り得た撮影場所や出演俳優に関しては、撮影前・撮影中に関わらず、SNSやブログ等により情報を発信しないでください。撮影が中止になることがあります。また、出演俳優を許可無くカメラや携帯電話等で撮影することもできません。
- (3) たがわF Cからのメールは「mailmg@tagawa-fc.com」で届きます。このアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。
- (4) 登録を解除する場合や、連絡先等の登録事項に変更が生じた場合は、たがわF C事務局宛てにお知らせください。(極力、たがわF Cのウェブサイト上のお問合せフォームより御連絡ください。)
- (5) たがわ地域をロケ地とした撮影の有無及びそれに関する情報等についてのお問合せには、特に制作者から許可が出ている場合を除きお答えできません。
- (6) 業務支援をお願いした場合であっても、お願いした場面以外の情報(ロケスケジュール、キャストを含む撮影スタッフに関する情報など)についてのお問合せにはお答えできません。